

市民活動はまちの未来を創造する



発行:静岡市清水市民活動センター 指定管理者:NPO法人NPOサポート・しみず 〒424-0943 静岡市清水区港町2-1-1

TEL: 054-340-1010 fax: 054-351-5530

mail: mail@shimizu-s-center.org HP:http://shimizu-s-center.org

おいでよ!! 清水市民活動センター

みなさんの活動を応援する清水市民活動センターを数字で紹介



利用者数

利用停止や定員削減により、数は減りま したが、現在は増加傾向です。 検温・消毒・換気を徹底しています。

2,453 /



会議利用者数

第1会議室、第2会議室があります。会 議やイベント、講座等にご利用ください。 (要事前申し込み)

0.3()



持ち込みチラシ部数

イベントのチラシや団体のリーフレット等 を、情報コーナーで配架・掲示します。 情報発信や収集にご活用下さい。



オープンスペース利用者数

7~8人が利用できるスペースが3つあり ます。打ち合せ等で利用できます。



印刷枚数

印刷室には、2台の印刷機、紙折り機、 丁合機があります。 チラシ印刷や資料作成に大活躍!!

知ってほしい大事な役割

その他団体交流やマッチング、NPOが 力をつけていくために役立つ講座の実施 なども毎年おこなっています。

また、団体設立相談、会計、解散の方法、 資金調達、広報の仕方、オンラインシス テムの利用等、市民活動に関する多種多 様な相談に対応しています。

※数字は令和2年度のものです

ヘビーユーザーに聞く!!

清水市民活動センターの



集まることが難しいからこそ今ま で以上に話し合い、活動を続けて きました。コミュニケーションの 中心に市民活動センターという場 があり、助かっています。

> 清水おやこ劇場運営委員長 佐藤尚代さん



港が近く、ガイドの活動の拠点として便 利に利用しています。現在はガイドの機 会が少なくなっていますが、今後に向け て自分たちの学びの場、話し合いの場と しても活用しています。

清水区観光ボランティアガイドの会会長 平井隆而さん

パートナーのバナー ロゴマーク 一新!!



デザインは、センタースタッフも参加しておこなわれたコンペティションの結果選ばれたものです。

「静岡市には2つの市民活動センターがあり、その2つがそれぞれの地域で事業をしながらも一緒に歩んで協 力し合っているイメージで、『S』の文字を組み合わせました。フォルムは、温かみのある施設であるという 利用者の声から丸みのあるものにしました。」(デザイン:センタースタッフ 根本真由 談) このロゴのように、みなさんに寄り添いサポートする施設としてこれからも頑張っていきます。



▲ (左奥より) 吉田ふみ子さん、稲葉穣さん、木下真奈美さん、(右手前) ゲストハウス燕之宿 大澤康正さん 聞き手:前田

静岡市の最東部に位置する蒲原地区は、歌川広重の「蒲原夜之雪」にも描かれたかつての宿場町です。

旧蒲原町時代から市民活動が盛んで、人口10,882人に対し現在20以上の市民活動団体が活動しており、うち11が法人格を有しています。静岡市の人口692,374人でNPO法人は4月末現在333団体ですから、この数字からも市民活動が活発な地域であることがわかります。(人口はいずれも令和3年3月静岡市公開)今年度のパートナーは、この蒲原地区を取り上げていきます。

今回は、オーナー木下勇さんのご協力により旧岩邊邸に「蒲原宿まちなみの会」吉田さん、「旧岩邊邸を楽しむ会」稲葉さんのほか、他県から移住しゲストハウスを経営しながら様々な仕掛けづくりに取り組む大澤さんに集まっていただき、木下さんの奥様の真奈美さんを交え、まちづくり談義が繰り広げられました。

蒲原らしい、まちなみづくり

蒲原宿まちなみの会

古き良きまちなみの継承

『蒲原宿まちなみの会』は、平成8年に東海道の宿場としての個性を受け継ぐべく、古い町家の居住者を中心に結成されました。

活動は、まちなみ資源台帳づくりや建物の修繕の相談や地域を活性化するためのイベントの開催等、多岐に渡ります。

4月の「かんばら御殿山さくら祭り」や11月の「蒲原宿場まつり」に併せて、各家庭が所有しているひな人形や工芸品を展示した「まちなみひな祭り」や「みせの間ギャラリー」等を実施し、地域を盛り上げてきました。

また毎月、一級建築士による無料相談「たてもの相談」を開き、修理や改修をしてくれる職人さんの紹介、補助制度の情報提供などをおこない、町家の快適な暮らし方を提案しています。

「これから」への想い

盛り上がりを見せていた「まちなみひな祭り」や「みせの間ギャラリー」は、展示の準備に労力がかかることから、段々と参加人数が減っていきました。当初は月2~3件あった「たてもの相談」も今では月に1件程度、全く相談がない月もあります。また、設立時は40名を超えた会員数も、現在は2名です。

それでも、代表の吉田ふみ子さんは「蒲原のまちの古い家がどんどん建て替えられる中で、昔の風情のある建物、風景を残していきたい。そして、蒲原を訪れる皆さんに古いまちなみの良さを楽しんでほしい。」と言います。

旧岩邊邸をまちの資源として活用しようとする動きや、バックパッカー用ゲストハウスを開業した大澤さんのような人材にその思いがつながり、新たな風が吹きはじめています。







- ①いろいろなイベントが開催される 旧岩邊邸座敷。
- ②立派な梁が見える旧岩邊邸の天井。
- ③蒲原宿まちなみの会が開催した 「宿場灯りアート・蒲原宵待ちギャラリー」
- ④カレーキャラバン
- ⑤着物で宿場町を歩こう





新しい住民とのまちづくり

旧岩邊邸を楽しむ会

新オーナーの誕生

今から約160年前の安政5年に建てられた旧岩邊 邸。戦後いち早く外国人バスツアーを受け入れる等、 蒲原地域で歴史的、文化的に重要な拠点としての役 割を担っていましたが、平成29年に売りに出される ことになりました。

この古民家と蒲原のまちに魅了された千葉大学 (当時)の木下勇教授が購入を決意、新オーナーと なりました。

その後、学生のフィールドワークの一環で同じく 蒲原にある旧五十嵐邸を訪れ、歓迎の席で現会長の 稲葉穣さんと出会うことになります。

その後、建物を会場にイベントを企画し、多くの 地元の方が参加しましたが、事前に庭の整備などを してくれたのが稲葉さんたちでした。

長く蒲原地域で市民活動を続けてきた経験から古 民家の維持管理の大変さを理解している方ならでは のアクションです。

木下さんと稲葉さんは意気投合し、平成30年1月に『旧岩邊邸を楽しむ会』を設立しました。「夕方になると一升瓶をもって見えたりするんですよ」と真奈美さんが笑いながら話してくれました。

多様な交流から広がる活動

- 旧岩邊邸を楽しむ会の目的は以下の通り。
 - ①建物、庭園の保全・活用
 - ②邸に集う人材を活かした取り組み
 - ③地域コミュニティとの連携

住民、自治会メンバー、学生、市民活動に携わる人など多様な60名により構成されています。

活動は保全のための草むしりから、岩邊邸のスペースを活用したイベント等さまざまです。木下さんの知り合いの外国の方や県外の方をお招きし、地域の人と交流するイベント(カレーキャラバン、万華鏡作り、It's a small world café等)を、月に2~3回程度開催してきました。

こうした活動が評価され、静岡県コミュニティ推進協議会主催「令和2年度コミュニティ活動賞」の優秀賞を受賞。令和元年に、旧岩邊邸は国の登録有形文化財に指定されました。

「長年住んでいると、地域の魅力に気づかない。外の人と交流することで、魅力を再発見できますね。」 と稲葉さんは語っていました。

【Coming Soon】次号(110号)は、蒲原に移住し ゲストハウス「燕之宿」を営む大澤康正さんが登場



NPOワンポイント 総会終了後の事務作業

3月末に事業年度末を迎えたNPO法人のみなさん、所轄庁に提出しなければならない事業報告書等の総会議決は済 みましたか?総会を期に役員の交代や定款を変更した場合は、その書類も必要になります。その他にも貸借対照表の公 告、場合によっては法務局への登記もしなければなりません。

■所轄庁への提出書類

①事業報告書

財務諸表

活動計算書・貸借対照表 財産目録・注記 前事業年度の年間役員名簿 10名以上の会員名簿



②役員に変更があった場合

役員変更届出書 (新任役員は宣誓書及び誓約書、 居所を証明する書類も添付します。)

③定款を変更した場合

定款変更認証申請書、または定款変更届出書 変更を議決したことを証する議事録、 変更後の定款

■法務局への登記

①代表権を有する理事の変更または再任 (再任の場合、登記上は重任)

②定款のうち下記に変更があった場合 法人の名称 目的及び事業

所轄庁の変更を伴う所在地の変更

■貸借対照表の公告

定款に定めた方法でおこないます。

記載例:公告は〇〇〇によっておこなう。

このような記載のみの場合、貸借対照表も〇〇〇 の部分に記載した方法で公告します。

○○○に「官報」「日刊新聞」等と書かれている 場合は、多額の費用がかかることになります。



たなばた2021~届け!みんなの気持ち~

清水のまちに元気を与え続けてきた七夕まつりをセンターで開催、今年は大きな天の川の飾りが出現します! ぜひ、製作の段階からご参加ください♪

天の川飾り用の紙花を作成します。 作成:6月1日火~6月下旬頃

※出来上がり次第終了

☆彡「大きな天の川を作ろう!」 ふるのはい。☆彡「星形短冊に願いごとを書こう!」 このできた

願いごとをメールで送ってください。 受付:6月1日(火)~8月15日(日)

展示期間:7月8日(木)~8月15日(日)

詳しくは清水市民活動センターHPをご覧ください。

ず・コレなあに?



蒲原は、日本橋から数えて東海道15番目の宿場。往時 は多くの人が行き交い、旅人が宿泊する旅籠が立ち並ん でいました。江戸後期、天保年間にはその数45軒と聞き ます。

写真は、唯一残っている旅籠和泉屋の2階部分です。 庶民の大半が平屋に起居していた時代、宿の2階の手す りにもたれて道行く人々を眺めるのも旅の楽しみの一つ だったのではないでしょうか。

この手すりは「櫛」をかたどってありますが、ほかの 宿にも職人の意匠を凝らした形のものがあったかもしれ

現在、旧和泉屋は3分の2が個人宅ですが、残り部分 は「お休み処」として建物内を見学することができます。